

第6回 野々市市子ども・子育て会議

会議録（要旨）

日時：平成27年3月27日（金）

午後6時30分～

場所：市役所 2階 201会議室

1 出席委員

16人（欠席4人）

2 配布資料（当日配布）

議事次第

野々市市子ども・子育て支援事業計画の策定について

3 会議録

1 開会

2 議事

（絹川会長）

こんばんは。一中略一。早速議事に入ります。

（1）子ども・子育て支援事業計画について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

3月11日から25日の間、パブリックコメントを行いました。

意見について、寄せられたものはありませんでした。

以下、資料「野々市市子ども・子育て支援事業計画（案）」に基づき説明

（絹川会長）

何かご意見・ご質問ありませんか。

（委員）

野々市市の様々な施策・事業が組み込まれており、このようにまとめたものを拝見すると改めて大きな事業であると感じます。今後のバイブルになるものと思います。いくつかご質問があります。まず、表記についてです。子ども子育て支援法においては「幼児期の学校教育保育」という言い方をしています。この事業計画においては、「幼児保育」という言葉が出てきたり「教育保育」という言葉が出てきたりしています。どれも対象にしている事実の一つです。これらをきちっと使い分けたいので、表記の整理をしていただく必要があると感じております。また、「子どもを産む」という「生む」という字は、今、2

つの文字で表記されています。漢字表記についても整理をお願いします。お話しいただいた点検評価についても、年2回ほどの点検評価を行うとお伺いいたしました。その際には、判る範囲での数的なものを示していただきたい。また、グループインタビューでもいいので、インタビューを組み込んで、意見を拾っていただきたい。基本理念について、私はこの案「次代を担う子どもの幸せと、子育てしやすい環境づくりを、地域が一体となって育むまち、ののいち」で良いのではないかと思います。

(委員)

24 頁に「放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策」という箇所があります。その「一体的な」という箇所がひっかかっています。一緒に運営していくということではないですよ。交流と連携ならできますが、「一体的な」ということはできないと思います。この「一体的な」という言葉を削除していただきたい。東京とか横浜とかで行われているような全児童的な方向では、子どもたちの本当の居場所にはならないと思います。学童クラブの授業の意図と、放課後子供教室の授業の意図とでは、全然違うと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

その箇所については、国・県指導のもとで書いた文言です。その「一体的な」という言葉を削除致します。

(委員)

ありがとうございます。

(絹川会長)

他に何かありますか。

(委員)

41 頁の「確保の内容 利用者支援に関する事業（利用者支援）」において、「専任の職員（利用者支援専門員）を市役所内に配置し、きめ細やかな利用者支援を実施していきます。」とあります。それは、子育てあんしん課に専属員を 1 名配置するとのことですか。その人の仕事内容は主に、情報提供と必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するとあります。これは、相当大変な仕事と思われま。とりわけ 1 人となると、たいへんで複数の配置が必要かと思われま。これから虐待やネグレクトが増えるだろうと言われています。暴力の虐待は比較的判りやすいが、愛知で起こった事例のネグレクトでは病院の医師も気づかなかつた、という例もあります。一人の若い保健師が異常と気付いたが、年配の中に囲まれていて若いため言えない雰囲気があり、言えなかつた。

ということもありました。1人ではなく、兼任でもよいので、ケアをする人が必要と思います。いざ事件的な要素を帯びてくると、連絡・調整だけでも相当な苦労があります。人件費等の予算を伴うことですが、必要と思います。これだけの事業全体の利用支援ですから、時には厄介な相談も増えてくる、その調整だけでも大変な仕事と思われます。専任を置くということは非常に積極的です。より、積極的に複数人配置することを目指してほしい。あと、14頁の「男女の協力による子育ての推進」は、どのような意味になるのでしょうか。

(事務局)

14頁については、「4 子育てと仕事の両立ができる環境づくり」を「1 子育て支援サービスの充実」「2 男女の協力による子育ての推進」「3 仕事と生活の調和の推進」に分けて、「2 男女の協力による子育ての推進」を付け足したいと思って入れました。

(委員)

「男女の協力による子育ての推進」が2番という意味ですね。

(事務局)

はい、その通りです。基本目標のタイトルとかみ合わない箇所もでてくると思いますが、必要に応じ修正をしていきます。また、ニーズ調査の箇所ですが、第4章の下に突然数値が入っても判りづらいので、その箇所に根拠に基づいて事業計画のニーズ調査の分析結果を記載いたします。

(事務局)

先程の利用者支援の件ですが、これは県の補助を受けて配置致します。27年度については1名体制で行う予定ですが、状況により増員により充実させていきたいと考えています。

(委員)

コンシェルジュという立場の方と理解して良いのですね。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(絹川会長)

文言の統一などは行いますか。

(事務局)

はい。先程、委員からいただいたご意見の「教育保育」・「幼児教育」なども見直していきたいと思います。

(絹川会長)

質問があった箇所については、事務局で検討していただけたらと思います。他に何かありますか。

(委員)

42 頁に「放課後に適切な遊び及び生活指導の場」とあります。生活を指導するとの表現はそぐわないのではないかと。何かあれば注意することはありますが、生活の場を提供し、健全な育成を支援することと思っています。指導という言葉を入れず「生活の場」としていただいた方が良いと思います。どうでしょうか。

(事務局)

はい。ここでは「指導」という言葉を取り、「放課後に適切な遊び及び生活の場」というような表現に改めたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(絹川会長)

他に何か意見等がありますでしょうか。

了承してよろしいでしょうか。

——拍手多数により承認。

(事務局)

ありがとうございます。表現等は修正を行います。基本はこのような内容で進行させていただきます。また、修正したものについては、後日お送りしてお示ししたいと思います。

(絹川会長)

他、何かありませんか。

(絹川会長)

ないようでしたら、会議を終了いたします。

以上